

気象災害時の対応について

横浜地区に以下の気象災害情報が発令された場合、次のような対応とする。

情報		授 業	登校前発令	登校後発令
警 報	大雨 洪水	平常 授業	①今後の気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。	①気象情報や各地の実情に応じ、下校させることもある。
特別警報		右の基準 に従う	①午前6時の時点で発令されている場合は自宅で待機する。	①安全を確認した上で、下校させる。 <確認事項>
警 報	暴風 大雪 暴風雪		②午前8時までに警報が解除された場合、3校時より平常授業とする。 ③午前11時までに警報が解除された場合は、5校時より平常授業とする。 ④午前11時を過ぎても警報が解除されていない場合は、休校とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の運行状況 ・自転車通学者の安全指導 ・保護者の引き取りの有無 ・下校途中で帰宅不能になった場合の対処方法 ②安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡を取り、適切な対処をする。

(注) 安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡して自宅で待機し、状況を見て登校する。